

小松市国民健康保険 第3期データヘルス計画 及び 第4期特定健康診査等実施計画 概要

	第3期データヘルス計画 (R6～R11)	一体的に策定	第4期特定健康診査等実施計画 (R6～R11)
内容	各保険者が健診結果や医療情報、介護保険等のデータ分析に基づき、PDCAサイクルで効果的かつ効率的に保健事業へ取り組む事業計画		特定健康診査・特定保健指導を効果的に実施するための計画
根拠法	国民健康保険法第82条		高齢者の医療の確保に関する法律第19条
対象	被保険者全員		40歳から74歳
目的	「生活習慣病の発病、重症化の抑制」「健康寿命の延伸・医療費の適正化」		

小松市国保の健康課題(抜粋)

▲特定健診受診率低迷

- 年代別健診受診率 ➡ 40-64歳の受診率が一番低い

	40-64歳	65-74歳	75歳以上
H30	31.9%	53.0%	42.4%
R4	27.0%	48.1%	39.9%

- 健診未受診者が重症化

▲健診結果の高血压者、血糖異常者の増加

- メタリックルーム該当者の割合
(H30:20.4% ➡ **R4:22.6%**)
- 高血糖者(HbA1c6.5%以上)の割合
(R1:10.5% ➡ **R4:11.3%**)
- 高血压者(収縮期血圧160以上 または 拡張期血圧100以上)の割合
(R1:4.2% ➡ **R4:5.7%**)

▲生活習慣病に係る医療費について

- 脳血管疾患・虚血性心疾患・慢性腎不全に係る医療費の合計は低くなっている(H30とR4の比較)
- 脳血管疾患の占める割合は増加(H30:1.48% ➡ **R4:1.98%**)

課題解決のための保健事業の取り組み内容

I. 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上

- 健診を受診しやすい体制整備(がん検診とセット型の健診 など)
- 健診の必要性を様々な手段(個別受診勧奨・町内放送・メディア・SNS など)で啓発
- 自らの身体を理解、生活習慣改善の選択ができる保健指導の実施

II. 各種重症化予防の取り組み

- 【糖尿病性腎症、肥満・メタリックルーム、虚血性心疾患、脳血管疾患】
- 個人の生活習慣病リスクに応じた保健指導の実施
- 医療との連携(高血糖者は、未治療者や治療中断者を医療機関受診へつなぐ、歯科・眼科・薬局のかかりつけをもつこと)

III. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

IV. 発症予防の取り組み

- 【ライフコース(妊産婦～子ども～働く世代など)の視点での生活習慣病対策】
- 食生活や運動など健康管理に関する実践方法の啓発 など

V. ポピュレーションアプローチ

- 市民とともに学習する機会の確保や普及啓発
メタリックルームや糖尿病増加の背景にある食や生活の変化